

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体等の監査を実施したので、同法同条第 9 項及び第 10 項の規定により監査の結果に関する報告及び意見を次のとおり公表する。

御所市監査委員 和田 正吾  
御所市監査委員 生川 真也

## 令和 5 年度 財政援助団体等監査結果報告書

### 1. 監査の対象、執行年月日

監査の対象団体及び所管課	補助金名	予備監査実施期間 監査及び講評日
御所市民生児童委員協議会 福祉課	民生児童委員協議会補助金	令和6年2月14日～22日 令和6年3月26日

### 2. 監査の着眼点

全国都市監査委員会発行の「都市監査基準別項監査等の着眼点」の第 5 財政援助団体等監査の着眼点を参考に実施する。

#### (1) 対象団体関係

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符号するか。
- ② 補助金交付申請書の提出及び補助金の請求、受領は適時に行われているか。
- ③ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ④ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- ⑤ 補助金に係る収支の会計経理は適正か。
- ⑥ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑦ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

#### (2) 所管課関係

- ① 補助金の決定は補助金交付規則、交付要綱等に適合しているか。
- ② 補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- ③ 補助金に関する条件の内容は明確か。
- ④ 補助金額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ⑤ 補助金の効果及び条件の履行の確認は実績報告書等によりなされているか。
- ⑥ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

### 3. 監査の対象事項

令和 4 年度に交付を受けた補助金の財務等に関する事務。

#### 4. 監査の方法

補助金が適正に収納されているか、また交付した目的に従い適正に執行されているかに重点をおき、関係職員等から現状を聴取し、提出された監査資料、関係諸帳簿の照合等による予備監査を実施して、その結果を踏まえて、監査委員による当日監査及び講評を実施した。

#### 5. 監査を実施した監査委員

和田 正吾 生川 真也

#### 6. 監査の結果

御所市民生児童委員協議会の財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、公表を行う是正改善事項は見られなかったが、単純な誤謬に起因するもの等軽易なもの、不当とするには具体性に乏しいが注意する必要があると認められるものなどは見受けられたので、監査当日に指摘を行い、注意事項については改善を書類で求めることとした。

なお、今回の監査における意見の概要は次のとおりであるので、今後の事務執行等に当たってはこれらに十分留意することを要望する。

### <総合意見>

補助金とは、市が特定の事業・活動に対し公益上必要がある場合に、対価なくして支出するもので、市が公益性を認めた団体、事業等に補助金を交付し、団体の育成や事業の助長・奨励を図ることを通じて、市の行政施策を実現するという意味を持つ。一方、市民の税金等を使って交付する以上、透明性の確保や説明責任が強く求められ、また限られた財源の中で多様化、増大化する市民ニーズに対応するためには、補助金の恒常化や既得権益化を解消し、時限的で費用対効果の高い補助金に見直すことが求められている。

なお、今回の対象団体である御所市民生委員協議会を構成する、民生委員法に基づき国から委嘱された103名の民生委員・児童委員、主任児童委員及び7地区の民生児童委員協議会の費用は都道府県が負担することになっている。そのため、市から団体への市補助金には、市単独の補助金以外に、県負担金分が含まれている。

以下、団体及び所管課に対する意見の概要を述べる。

#### ○団体について

事務処理、経理処理において、一部書類漏れ等の不備が見受けられた。今後は関係書類との照合、確認を徹底し、適正な処理に努められたい。また、会則等の一部に見直しが必要と思われる部分が見受けられたので、会則等を確認のうえ改正を検討されたい。

#### ○所管課について

民生委員法に基づく県負担金に、市補助金を加えて、所管課から団体に一括して補助金を交付しているため、県負担金の目的に対し市補助金の目的が明確になっていないように思われるので、市補助金については目的を明確にし、その実績、成果を確認することが必要と考える。また、県負担金についても目的に沿って適切にその実績、成果を確認するのがよいと考える。

## 【御所市民生児童委員協議会】

### 団体の概要

#### A 設立年月日

昭和33年7月8日

#### B 事務所の所在地及び名称

御所市760番地の3 社会福祉法人御所市社会福祉協議会事務局内

#### C 目的

民生委員法第24条に基づいて、任務の遂行並びに民生委員児童委員活動の強化を図り、地区民児協の相互連携と活動の充実及び地域社会の福祉の増進に資することを目的とする。

#### D 事業

- (1) 民生委員・児童委員の職務遂行のための総合的企画、調査、実態把握と生活福祉に関する事項
- (2) 民生委員・児童委員に関する各種研修会、講習会の開催並びに参加に関する事項
- (3) 地区民児協に対する指導育成及び連絡調整
- (4) 社会福祉協議会、関係行政機関団体との連絡調整及び協力に関する事項
- (5) 生活福祉資金の融資及び返済などに関する事項
- (6) 社会福祉の各種募金協力に関する事項
- (7) 地域福祉の増進と普及啓発並びに宣伝
- (8) その他本会の目的達成に必要な事項

#### E 組織

協議会は7つの地区民生委員協議会員（民生委員・児童委員、主任児童委員）をもって構成され、役員は会長（1人）、副会長（2人）、会計（1人）、理事（2名）、監事（2人）である。

地区民児協名	民生委員・児童委員	主任児童委員	計
御所地区	20	2	22
秋津地区	8	2	10
掖上地区	11	2	13
葛地区	11	2	13
葛城地区	9	2	11
吐田郷地区	5	2	7
大正地区	25	2	27
計	89	14	103

令和4年12月1日現在

#### F 補助金の名称

民生児童委員協議会補助金

#### G 補助目的

民生委員法第20条に規定する民生委員により構成される御所市民生児童委員協議会の活動を促進し、もって地域社会の福祉増進を図る。

#### H 補助金額

10,165,300円

うち、県負担分 7,796,300円

市補助分 2,369,000円

I 事業実績

事業報告（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

民生児童委員

年 月 日	事 業
令和4年 4月13日	理事会
5月11日	理事会
5月14日～20日	民生児童委員の日活動強化週間
6月 8日	理事会 御所市民生児童委員協議会定例総会を理事会にて開催、決議
7月 9日	差別をなくす市民集会 参加
7月13日	理事会
8月10日	理事会
9月14日	理事会
10月 1日～12月	赤い羽根共同募金 民生委員による法人募金開始
10月12日	理事会
10月19日～20日	全国民生委員大会
11月 7日	奈良県民生委員児童委員大会
11月 9日	理事会
11月 9日～30日	独居高齢者宅へのゴミ袋の配布
11月11日	児童福祉専門講座
12月 4日	民生委員児童委員委嘱式
12月 7日	理事会
12月20日	新人委員研修
令和5年 1月11日	市長へ新年の挨拶 理事会
1月20日	主任児童委員連絡会議
1月30日	県理事会
1月31日	相談技法研修会
2月 8日	理事会
2月19日	女と男のつどい
3月 8日	県理事会 理事会
3月15日	主任児童委員研修会
3月24日	中和地区福祉有償運送共同運営協議会

主任児童委員

年 月 日	事 業
令和4年10月 4日	御所市主任児童委員連絡会議
11月11日	児童福祉専門援助講座
令和5年 3月15日	奈良県主任児童委員研修会

J 収支決算

収支決算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

収入の部

(単位：円)

収入科目	予算額	決算額	比較増減	備考
民生児童委員活動費	6,200,600	6,200,600	0	
単位民児協地域活動費	461,200	461,200	0	
単位民児協組織活動費	1,124,200	1,134,500	10,300	
市民生児童委員活動費補助金	2,369,000	2,369,000	0	
赤い羽根共同募金配分助成金	192,000	192,000	0	
県社協実費弁償費	133,500	133,500	0	
福祉資金管理助成金	0	0	0	
利息	0	26	26	
前期繰越金	522	522	0	
収入合計	10,481,022	10,491,348	10,326	

支出の部

支出科目	予算額	決算額	比較増減	備考
個人活動費	6,400,000	6,350,980	△ 49,020	
単位民児協地域活動費	391,200	461,200	70,000	
単位民児協組織活動費	1,064,500	1,134,500	70,000	
奈良県民児連合会負担金	576,800	679,800	103,000	
旅費交通費	510,000	229,660	△ 280,340	
事業推進費	500,000	439,284	△ 60,716	
研修費	750,000	0	△ 750,000	
地域研修活動費補正	0	994,500	994,500	
実費弁償費	133,500	133,500	0	民生委員89名
福祉資金管理助成金	0	0	0	
会議費	10,000	0	△ 10,000	
事務費	41,676	0	△ 41,676	
送金手数料	3,000	2,420	△ 580	
慶弔費	100,000	65,000	△ 35,000	
予備費	0	0	0	
繰越金	346	504	158	
支出合計	10,481,022	10,491,348	10,326	